【様式３】

**暴力団排除に関する誓約書**

当社は、下記のいずれにも該当せず、将来においても該当しないことを誓約します。

　この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

　また、貴職において必要と判断した場合に、役員等名簿を提出すること及び当該役員

等名簿により当方の個人情報を警察に提供することについて同意します。

記

契約等の相手方として不適当な者

　(1) 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号。以下「暴力団対策法」という。）第２条第６号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）であると認められる者。

　(2) 暴力団（暴力団対策法第２条第２号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者。

　(3) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていると認められる者。

 （4）役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる者。

　(5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認　められる者。

　(6) 前記(1)～(5)に該当する者の依頼を受けていると認められる者。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　 月　 日

　山口県知事　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　所 在 地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　法 人 名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者名